

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：中島 威夫

事業名：一般国道29号 津ノ井バイパス		事業区分：一般国道 (二次改築)	事業主体：中国地方整備局
起終点：自：鳥取県鳥取市祢宜谷 至：鳥取県鳥取市菖蒲		延長	9.5 km
事業概要 一般国道29号は、兵庫県姫路市から鳥取県鳥取市に至る延長約120kmの主要幹線道路である。津ノ井バイパスは、鳥取市街地に流入する交通を分散誘導して市内の交通混雑の解消を目的とした、鳥取市南西部の半環状機能の一部を構成する延長9.5kmの道路である。			
S59年度事業化	S59年度都市計画決定 (H6年度変更)	S60年度用地着手	S61年度工事着手
全体事業費	約560億円	事業進捗率	56%
計画交通量	21,800台/日		
費用対効果分析結果	B/C：(事業全体) 2.5 (残事業) 1.1	総費用：(残事業)/(事業全体) 215/701億円 (事業費：183/605億円) (維持管理費：32/96億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 247/1781億円 (走行時間短縮便益：223/1714億円) (走行費用減少便益：16/54億円) (交通事故減少便益：8/13億円)
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（現道における旅行速度の改善が期待される） ・安全で安心できる暮らしの確保（第三次医療施設県立鳥取中央病院へのアクセス向上が見込まれる） 他17項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 津ノ井バイパスは、地域交流の促進、交通混雑の解消に大きく寄与すると期待されており、鳥取市をはじめとする1市12町2村の首長で構成される鳥取県東部広域行政管理組合等により早期整備の要望を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 大規模住宅団地・大学・商業・工業団地および市立病院の移転開業が進展し、交通量が增大している。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成13年度に7.5kmを暫定（一部側道）供用しており、現在、因幡大橋の4車線化等を推進している。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 投資効果の早期発現を図るため、段階的な整備を図ってきた。残る区間については早期供用を目指し、事業を推進する。			
施設の構造や工法の変更等 耐候性鋼材を採用し鋼橋を無塗装化する等によりコスト縮減を図っている。 建設副産物の発生抑制や再生材利用等により、コスト縮減を図っている。			
対応方針 ：事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。